

RA・研究補助者 従事にあたっての注意事項

早稲田大学

RA・研究補助者として従事するにあたり、特に以下の点について注意をしてください。

1. 指示された業務に対し忠実に勤務し、雇用契約書に記載されている服務事項を遵守してください。
2. 学部生・大学院生は、登録授業時間帯と業務の重複に気をつけてください。授業を優先し、登録授業時間帯に業務を行うことのないようにしてください。
3. 早稲田大学内で他の雇用契約（TA、他の研究費での補助業務など）を締結している方は、それぞれの業務について、時間を重複して勤務することがないようにしてください。
4. 1日6時間を超えて連続して勤務する場合は、必ず1時間以上の休憩をとってください。
5. 勤務報告書の記入は、以下の点に留意してください。
 7. 毎日の勤務終了後、本人が勤務開始時刻、終了時刻、休憩時間数、従事時間数を正しく記入してください。
 4. 公的研究費で雇用されている方は、従事内容欄に、当該研究課題に関する補助業務であることがわかるよう、具体的な業務内容を記入してください。
 - 良い例 : 「☆☆データの整理」
「△△実験補助」など、業務内容が具体的なもの
 - ×悪い例 : 「研究補助業務」など、具体的な業務内容がわからないもの
「同上」など、省略して記載しているもの
6. 実態の伴わない従事時間を勤務報告書に記入して給与を受け取るということは、絶対に行ってはいけません。

以上

※上記に関し、不明な点がある場合には、各事務所までお問い合わせください。